

平成26年6月定例議会

平成26年6月10日

村長 提案説明

本日ここに、平成26年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、雹（ヒョウ）の被害について申し上げます。

去る3日、午後4時20分頃から約10分間位、横出ヶ崎地区から鉢盛中学校、大原桜台地区、及び、新信濃変電所北東に渡り1cm角位の雹が激しく降りました。更に、その前後には強い風雨が30分位続き、畑では、収穫期のレタス、白菜、キャベツ等は、見るも無惨に壊滅的状况でありました。また、若苗のレタス、キャベツ等は根元が強風にあおられ、葉は傷み泥が付き、しかも、加工トマトは強風により根元から折れ飛ばされている状况でありました。

これら被害の該当世帯は28戸で、被害面積は約10ha、被害額は約3,600万円の見込みとなっております。

改めて、被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今後につきましては、関係市村と連携し県に災害緊急対策を要望すると共に、JA及び農業委員会等関係機関と協議し、被害農家の支援対応を図ってまいりたい所存でございます。

なお、8日の日曜日には、務台衆議院議員、若林参議院議員、及び、清沢県議が現地を視察され、私とJA松本ハイランド伊藤組合長、山形村長、及びJA関係者の皆さんが立会いまして、その後の懇談では国の対応についても支援をお願いした所でございます。

議員の皆様には、後刻説明協議してまいりたい所存でございます。

次に、同じく災害対応についてでございます。

本年2月、2回に亘る記録的な大雪により、各地で農業用ハウス等が大被害を受けております。

国は、異例の早さで救済方針を定め、対応策を図りまして、この度、国、県の方針に従い、当村の被害対応を図るものでございます。

当村の農業用ハウス等の被害状況は、58世帯83棟でございます。まず、撤去費83棟につきましては、国、県、村で全額補償を行う事とし

まして、撤去費は総額で68万円で、その内村の負担は16万円でございます。

また、再建、あるいは修繕費用につきましては、同じく58世帯81棟でございます。設置費総額は3,052万円を見込んでおり、その内村負担分が608万円でございますが、当事者、本人は10%を負担する事となっております。

この件につきましては、今定例会の補正予算でお願いしてございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして、若干申しあげます。

まず初めに、「役場新庁舎建設委員会」の検討経過についてでございます。

去る、3月に新庁舎建設候補地が県道新田バイパスゾーンに決定がされました。これを受けまして、村は建設地の諸課題をクリアするため、特に、農業振興地域の解除等につきまして、地方事務所長、並びに地方事務所農政課長、及び、担当の課長補佐と懇談をし、当村の農業振興地域の見直しを実施する事で了解をいただいております。

また、国営水利受益地の解除につきましては、関東農政局中信平二期農業水利事業所長さんが責任を持って対応していただける事となりました。

これにより、村では事務手続きを進めるため、5月に農業振興地域整備促進協議会を開催しまして、手順を踏んで見直しを進めるものでございます。農振の見直しにつきましては、今定例会の補正予算でお願いしてございます。

なお、建設委員会は、今後新庁舎の基本計画、及び、実施計画の策定に着手されるものと捉えております。

次に、「新保育所」についてでございます。

現在の2園を1園とする新保育所の取組みにつきましては、昨年度、基本設計及び実施設計が整いました事により、去る4月に新保育園用地の造成工事に着手し、近々に工事が完了する運びとなりました。

これに伴い、明日11日に本体工事の発注を行う段取りとなりました。年度内完成は厳しいスケジュールとなりますが、予定通り完成に向け努力してまいります。

次に、福祉の拠点であります「かたくりの里」の増改修についてでございます。

去る、3月に「かたくりの里建設委員会」を11人の委員により発足し、既に、先進事例等の視察研修も行なわれ積極的な検討が行なわれております。

一方、国は現在益々膨大する福祉・医療予算を抑制するため、介護保険法や医療法など19の法律を一体化した「地域医療・介護総合確保推進法案」を衆議院で可決し、現在参議院で審議中でございます。

この法案によりますと、現況は介護保険が適用されております介護予防サービス利用者の要支援1・2の利用者が市町村の独自事業に移行することになり、各市町村はそれぞれ地域特性を活かした独自の事業展開が求められる事になります。

そこで、「かたくりの里建設委員会」では、このような国の流れを十分考慮されまして、既設の改修、新規増築等が検討され、設計に向けた仕様書が作成されるものと捉えております。

その後、設計業者の選定に当たってはプロポーザル方式により取組む予定でございます。設計仕様書の作成に当たりましては、アドバイザーとして国交省関東整備局営繕部のご協力をいただく事としておりまして、これらにつきまして今定例会で補正予算をお願いしてございます。

なお、必要に応じ適宜議会を始め社会福祉協議会理事会、及び、評議員会に諮ってまいる所存でございます。

次に、各家庭から排出されますごみ処理についてでございます。

この事は既に議員協議会で申しあげておりますが、まず1件目は、小野沢地積であり古見原の旧最終処分場についてでございます。

旧塩尻・朝日衛生施設組合が昭和59年から平成18年まで廃棄物の埋立てを行い、目的達成後は埋立上部に覆土をし、周囲を囲うなどの整備をして処理後の管理をしております。

平成24年度に塩尻・朝日衛生施設組合は、松塩地区広域施設組合発足に併せ、解散をし、管理を新施設組合に移行してございます。

この度(3月末)、旧最終処分場は県により廃止の確認がされましたので、去る5月の組合議会において、旧最終処分場は組合管理から削除がされました。

これにより、今後の管理は土地所有者であります塩尻市・朝日村で行う事となります。

但し、法的には施設が廃止となりますが、従来の観測井(1ヶ所)の水質検査は、両市村で責任を持って実施し、将来に向け村民の安全・安心の対応を図ってまいるものでございます。

この事によりまして、廃止となりました用地面積5,600㎡の有効活用を図るため、両市村では、太陽光発電事業用地として、民間事業者に貸出す方針とし、貸付期間を22年以内としました。貸出しにつきましては、近々に応募方法を決定し公募する事としております。

次に2件目は、旧ごみ焼却施設の後利用についてでございます。

平成24年度に、松塩地区広域施設組合発足に伴い、塩尻市柿沢区のごみ焼却施設が廃止され、後利用を塩尻市・朝日村の可燃ごみの中継施設として、現在利用されております。この施設の地元であります柿沢区とは平成32年度までの利用期間と定めておりましたが、この度、利用期間を10年間延長し、平成42年度まで、ごみ中継施設として松塩地区広域施設組合が引続き管理する事で柿沢区から同意の回答書が提出されました。

これにより、当村の各家庭の粗大ごみ等は引続き塩尻市柿沢の中継施設で受入れますので村民の皆様には引続きご利用願いたいと存じます。

次に、新信濃変電所の「東京一中部間を関係する設備の建設計画」についてでございます。

この事につきましては、昨年3月、及び、本年3月それぞれの定例会で申しあげておりますが、昨年の空中探査等による調査を踏まえ、この程、計画の概要が示されました。

この基本計画によると、当朝日村の東京電力(株)新信濃変電所と、岐阜県にある中部電力(株)との間、約90kmに送電線を建設し、平成32年度には運転開始をする計画でございます。

これにより、当朝日村の新信濃変電所を最大限に活用し、尚且つ一部用地の拡幅が必要との事でございます。

また、岐阜県への送電線ルートは、鉢盛山北側ルートが有力視されているとの事でございます。

今後は、この基本計画に基づき関係する地域の皆さんへ事業説明を行い、了解いただいた後、用地への立入、測量、地質調査、環境調査等を踏まえ、実施計画、実施設計へと進むものと捉えております。

当朝日村といたしましては、国内電力の需給危機に鑑み、地権者等関係者のご協力をいただき全面的に協力してまいりたい所存でございます。

次に、カンロ(株)朝日工場の一部増築についてでございます。

先日、カンロ(株)の関係者から、現在操業中の工場の南側に675㎡の包装工場を増築する説明をいただきました。工期は年内と言う事ござ

いまして、作業は工場敷地内で行なわれますが、工事期間中は、資材輸送車が工場裏側（南側）農道から出入りいたしますので、周囲の農作業をされている皆様には、充分注意をされますようご協力を願うものでございます。

なお、カンロ（株）様には業績が順調に推移し、工場の二期工事に期待をするものでございます。

次に、農業用太陽光発電についてでございます。

この件につきましては、今迄機会ある事に申しあげて来ておりますが、昨年10月起工式を行いました畑漕施設の西洗馬調整池の上に設置しました太陽光発電施設が今月完成する予定でございます。

そこで、来る7月11日（金）に竣工式を施行する運びとなりました。

ご案内のとおり本事業は県のモデル事業でございまして、完成後は中信平右岸土地改良区が管理をし、発電した電力は中部電力に売電しまして、売電収入は、右岸土地改良区の朝日地区、古見原、西洗馬原畑漕施設等の維持管理費の軽減に充当することとしております。

この発電のシミュレーションによりますと、発電容量はパネルを640枚使用した153kWで、年間発電量は182,000kWとなっております。

これを月別に見ますと、その年の天候状況にもよりますが、発電量の最高は5月が21,000kWで、最低は11月、12月が10,000kWとなっております。

因に、年間18万kWの発電は、一般家庭32世帯分の発電量に相当すると言われておりまして、竣工後は、順調に稼働されるよう期待をするものでございます。

なお、この際申しあげますと、当村が平成22年度から実施しております一般家庭の太陽光発電促進事業補助金につきましては、昨年度までに85軒が設置をされ、村の補助金は累計で1,410万円を支給しております。

次に、鉢盛山についてでございます。

村のシンボルであります鉢盛山の標高は2,446mで、永年に亘り村民に親しまれ時には敬われ、村民生活に深く関わってきております。

この度（本年3月）、国土地理院が全国の主な1,003ヶ所の山を、最新の技術であります衛星利用測位システムで計測した結果、従来の標高より1m高くなる結果が発表されました。これにより、鉢盛山は、2,447mと公表されました。従来は、手作業で現地測量に基づいた標高でありま

したが、今回の衛星測位システムにより、全国では、1 m 高くなる山が48ヶ所、1 m 低くなる山が39ヶ所と発表されました。

県内では、19ヶ所の山がいずれも1 m 高くなっております。

国土地理院では、本年4月1日付で標高を改定したとしておりますので、今後の鉢盛山の標高は2,447mとなりますので、村民の皆様からご理解、ご認識をいただきますようお願い申し上げます。

次に、山の日についてでございます。

先頃、国は8月11日を山の日とする法案が可決され、2年後の平成28年度から施行し、祝日となる事が決定されました。

県におきましては、本年から7月の第4週の日曜日を「信州山の日」と定め各自治体毎に対応されたいとしております。

その他、県は7月15日から8月14日の1ヶ月を信州山の日月間と定め、県民と山との関わりを始め、国民生活に強い関わりがあります多面的機能を持つ山の存在に一層理解が深まる事に期待をするものでございます。

そこで、当村としましては、鉢盛登山につきまして、今月下見を行い、順調ならば今月末から来月上旬に開山祭を行い、信州山の日に併せて7月27日(日)を鉢盛登山の日としてまいりたいと考えております。

次に、日本アルプスサラダ街道・日本アルプス観光についてでございます。

昭和63年に、松本市、塩尻市、南安曇郡、東筑波田町、山形村、及び、当村との組織で「日本アルプスサラダ街道協議会」を発足し、塩尻エリア・朝日エリア・山形エリア・波田エリア・梓川エリア・安曇野エリアを結ぶ道路網を「日本アルプスサラダ街道」と名付け、6市町村で観光客誘致や特産物の販売などを展開してきました。

しかし、現況は当時とは社会経済環境や、人々の価値観が大きく変化してきており、また、広域観光団体が複数あることから、時代に即したPR活動等を行なう事になりました。

これらにより、日本アルプスサラダ街道協議会を、本年3月を持って解散し、新年度、本年4月から「日本アルプス観光連盟」に加入をして活動する事になりました。

構成団体は、北は小谷村から南は塩尻市までの4市4村、及び、民間団体が加入しておりまして、今後は、PR活動等事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、朝日のあたる村音楽祭についてでございます。

本年3回目を迎えます「朝日のあたる村音楽祭」は日程が8月23日(土)24日(日)と変更になりました。

ご案内のとおりこの音楽祭は、民の皆さんの素晴らしい気概で取り組んでおります。今や人口減少時代を迎え各自治体は魅力ある村づくりが求められている中で、当朝日村に取りましては、明るいイメージアップに大きく貢献いたしますので、本年の音楽祭が成功を納められますよう期待をするものでございます。

そこで、議員を始め村民の皆様には、このような機会は容易には恵まれませんので積極的に参加され、一流のアーティスト出演をお楽しみいただきたいと存じます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例1件、辺地計画1件、予算4件、報告7件の計13件でございます。

まず初めに、報告第1号から第3号につきましては、本年2月、2回に亘る大雪の除雪作業で民地の柵等を破損し、その損害賠償につきまして、専決処分をいたしましたので報告するものでございます。

次に、報告第4号から第6号につきましては、平成25年度朝日村一般会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計の3会計につきまして、平成26年度に繰越しました繰越明許費繰越計算書を法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第7号につきましては、朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第32号朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金支給条例の改正につきましては、国の法改正に伴い、消防団員の退職報奨金を上げるものでございます。

次に、議案第33号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、御馬越地積におきまして、引続き施設の整備を図るため、計画の変更を行うものでございます。

次に、議案第34号朝日村一般会計補正予算(第1号)につきましては、1億4,977万円を追加し、予算総額を27億7,737万円とするものでございます。

歳入の主なものは、国庫支出金2,634万円、県支出金2,016万円、保健福祉基金からの繰入1,500万円、村債が8,280万円でございますが、この内辺地債6,130万円は、交付税で80%補てんされ、緊急防災・減災事業債1,000万円は70%が交付税で補てんされるものでございます。

歳出の主なものでは、「かたくりの里」増改修に伴う設計委託料1,500万円、少子化対策として、不妊治療費の助成補助100万円、本年2月の大雪被害による農業ハウスの支援に2,840万円、もくもく体験館の炭焼き窯等観光施設の整備に4,430万円、防災関係では、新保育園駐車場に防火水槽の設置で537万円、防災用具整備に321万円、小学校の耐震化に伴う窓ガラスの飛散防止に1,120万円、消防団分団旗(5分団)の新調に59万円、古見原通行者に灌水が飛散しない為、農家に半スプリンクラーの配布に230万円等々でございます。

次に、議案第35号介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第36号簡易水道特別会計補正予算(第1号)、及び、議案第37号下水道特別会計補正予算(第1号)につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組替えが主なものでございます。

なお、今会期中に契約案件について追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、担当課長、及び、担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。